

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2018-109344(P2018-109344A)

【公開日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-026

【出願番号】特願2017-221432(P2017-221432)

【国際特許分類】

E 05 B 77/04 (2014.01)

B 60 J 5/04 (2006.01)

B 60 J 5/06 (2006.01)

B 60 J 5/00 (2006.01)

【F I】

E 05 B 77/04

B 60 J 5/04 C

B 60 J 5/06 A

B 60 J 5/00 H

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月9日(2020.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビーグルのパワースライドドアのためのフラッシュマウントハンドルアセンブリを作動させる方法であって、

枢動ハンドルの第1の端部が前記フラッシュマウントハンドルアセンブリ内へ第1の距離だけ内向きに押し込まれ、それにより、前記枢動ハンドルから延在する駆動アームがベルクランクを回動させるようにするのを許容すること、

前記ベルクランクが回動すると、前記パワースライドドアの開又は閉動作を要求する信号を送信するように構成されているスイッチサブアセンブリを起動することと、

前記信号を電子制御ユニット(ECU)において受信することと、

前記ECUにおいて、前記信号がビーグル衝撃の結果として送信されたのではないことを決定することと、

前記パワースライドドアの動作を起動することと、  
を含む、方法。

【請求項2】

前記ECUにおいて前記信号がビーグル衝撃の結果として送信されたのではないことを決定する段階は、ビーグルのエアバッグが展開されていないことを決定することを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記パワースライドドアの動作のためのすべての必要な条件が満たされたことを決定することを更に含む、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記ECUにおいて、前記信号を受信した後、ビーグルのエアバッグがあらかじめ定められた期間にわたり展開されていないとの前記決定を繰り返すことを含む、請求項3記載

の方法。

【請求項 5】

前記あらかじめ定められた期間は約 0 . 5 秒よりも長い、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記あらかじめ定められた期間は約 0 . 8 秒よりも長い、請求項 4 記載の方法。

【請求項 7】

前記あらかじめ定められた期間は約 1 秒よりも長い、請求項 4 記載の方法。

【請求項 8】

前記 ECU において、前記パワースライドドアの動作を起動するのに先立ち、前記ビーグルが動いていないことを決定することを含む、請求項 3 記載の方法。

【請求項 9】

前記パワースライドドアの動作を起動する段階は、前記 ECU において、前記パワースライドドアの現在動作状態を決定することを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記パワースライドドアの前記現在動作状態が開位置であることを決定することと、前記パワースライドドアを閉じることと、前記パワースライドドアをロックすることと、を含む、請求項 9 記載の方法。

【請求項 11】

前記パワースライドドアの前記現在動作状態が閉位置であることを決定することと、前記パワースライドドアをロック解除することと、前記パワースライドドアを開けることと、を含む、請求項 9 記載の方法。

【請求項 12】

前記ハンドルの前記第 1 の端部を解放することと、前記枢動ハンドルの外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に同一であるように、前記ベルクランク及びハンドル基部が付勢中央位置へ自動的に戻るのを許容することと、を更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 13】

前記スイッチサブアセンブリを起動することは、前記ベルクランクの回動により内部レバーのストロークを開始して、前記スイッチサブアセンブリの機械的アクチュエータをトリガするとともに、前記信号を前記 ECU に送信することを備える、請求項 1 記載の方法。

【請求項 14】

前記パワースライドドアの作動がビーグル衝撃の結果として無効化されたことを表す聴覚的又は視覚的な通知の少なくとも一方をユーザに提供することを更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 15】

ビーグルのパワースライドドアのための フラッシュマウントハンドルアセンブリ の意図しない起動を妨げる方法であって、

前記パワースライドドアの凹所内に固定されたケースに枢動的に結合されたハンドル基部を備えた 前記フラッシュマウントハンドルアセンブリ を配備することと、

前記枢動的に結合されたハンドル基部の第 1 の端部が前記 フラッシュマウントハンドルアセンブリ 内へ第 1 の距離だけ内向きに押し込まれ、それにより、前記ハンドル基部から延在する駆動アームがベルクランクを回動させるようにするのを許容することと、

前記ベルクランクが回動すると、前記パワースライドドアの開又は閉動作を要求する信号を送信するように構成されているスイッチサブアセンブリを起動することと、

前記信号を電子制御ユニット (ECU) において受信することと、

前記 ECU において、前記信号がビーグル衝撃の結果として送信されたのではないことを決定することと、

ビークルのエアバッグが展開されていることのあらゆる現れを前記ＥＣＵが受信することなくあらかじめ定められた期間が経過した後に、前記パワースライドドアの動作を起動することと、  
を含む、方法。

【請求項 16】

前記あらかじめ定められた期間は約0.8秒よりも長い、請求項15記載の方法。

【請求項 17】

ビークルのパワースライドドアのためのフラッシュマウントハンドルアセンブリの意図しない起動を妨げるためのシステムであって、

前記フラッシュマウントハンドルアセンブリであって、

前記ビークルの前記パワースライドドアの凹所内に固定されるように構成されているケースと、

前記ケースに枢動的に結合されたハンドル基部であって、前記ハンドル基部は第1の端部及び第2の対向端部を有し、前記第1及び第2の端部は、固定枢動軸心回りの互いに逆向き方向における、休止平面に対する選択的枢動運動のために構成されている、ハンドル基部と、

前記ケースに結合されたベルクランクであって、スイッチアセンブリを起動するためにかつ前記パワースライドドアのパワード動作を開始する信号を送信するために、前記ハンドル基部と係合すると回動するように構成されているベルクランクと、  
を備える前記フラッシュマウントハンドルアセンブリと、

エアバッグの展開又はビークル衝撃を検出するように構成されている少なくともひとつのエアバッグセンサ又はキャビン圧力センサと、

前記スイッチアセンブリにより送信された信号を受信するとともに前記パワースライドドアの動作を制御するようにプログラムされている電子制御ユニット(ＥＣＵ)であって、前記パワースライドドアを作動させるのに先立ち、前記信号がビークル衝撃の結果として送信されたのではないことを決定するように更にプログラムされている電子制御ユニット(ＥＣＵ)と、  
を備える、システム。

【請求項 18】

前記ＥＣＵは、前記パワースライドドアを作動させる前の必要条件として、ビークルのエアバッグが展開されていないことを決定するようにプログラムされている、請求項17記載のシステム。

【請求項 19】

前記ＥＣＵは、前記信号を受信した後、ビークルのエアバッグがあらかじめ定められた期間にわたり展開されていないことを反復的に決定するようにプログラムされている、請求項18記載のシステム。

【請求項 20】

前記あらかじめ定められた期間は約0.8秒よりも長い、請求項19記載のシステム。